

令和８年度第１回 小樽市地域公共交通活性化協議会 協議運賃分科会 開催概要

１ 開催日

令和８年６月４日（木）

※バス事業者（以下３社）ごとに分科会を個別に開催

ジェイ・アール北海道バス株式会社、ニセコバス株式会社、北海道中央バス株式会社（５０音順）

２ 議事要旨（バス事業者ごとの分科会の内容を一括して掲載）

※本内容は、各バス事業者からの報告・回答を取りまとめたものであり、各事業者の状況を一概に示すものではない。

（１）バス事業者から運賃改定の必要性に関する報告

○運転手確保に向けた待遇改善の取組状況

- ・運転手の確保及び定着を図るため、賃金引上げ等の処遇改善や、営業所設備の改修等による職場環境の改善に取り組んでいる。

○採用活動及び人材の定着状況

- ・大型二種免許取得支援、求人活動の強化、バスの運転体験会の実施など、人材確保に向けた取組を進めている。
- ・運送業界全体で人材確保競争が激化し、他業種との競合の中で確保が困難な状況となっており、今後の見通しは不透明である。
- ・他事業者との競争の中で人材確保が一層困難となっており、競争力確保の観点からも継続的な処遇改善が不可欠である。

○経営状況及び収支構造

- ・物価高騰による運行費用等の増加により収支は厳しい状況にあり、自社努力のみで対応することが困難となっている。
- ・生活交通路線においては厳しい収支状況が続いており、他の事業収益等も含めた事業全体の収支の中で補完しながら対応しているが、十分な収益の確保には至っていない。

○運賃改定の必要性及び増収分の使途

- ・安定的な輸送サービスを維持するためには運転手等の人材確保が不可欠であり、その前提として継続的な待遇改善が必要である。
- ・待遇改善は単年度的な対応ではなく継続的に実施する必要がある、一定期間ごとに運賃改定を行うことも視野に入れなければ、事業継続は困難となる。
- ・これまで貸切や乗合の運賃改定により得られた収入を原資として処遇改善を実施してきたが、現状でもなお十分とは言えず、今後の処遇改善及び事業継続のためには新たな運賃改定が不可欠である。
- ・運賃改定による増収分については、主として運転手の賃金引上げ、職場環境の改善等に充てる予定である。

（２）バス事業者以外の委員からの主な質問・意見及びバス事業者の回答

※本項は会議における主な発言を整理したものであり、必ずしも一問一答形式で行われたものではない。

○運賃改定による路線維持への影響について

【委員】

運賃改定により、路線の維持や減便の抑制は可能となるのか。

【事業者】

- ・ 現行のサービス水準の維持となると、確定的なことは言えないが、数年程度は持ちこたえられる可能性がある。
- ・ 人員確保の状況のほか、利用状況等にも大きく左右される。

○利用者数及び収支見通しについて

【委員】

利用者数の回復状況や収支改善の見込みはどうか。

【事業者】

利用者数は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至っておらず、回復後もコロナ前と比べて一定程度低い水準にとどまっている。

また、物価や人件費の上昇等の影響もあり、収支は依然として厳しい状況にある。

○運賃以外の収入確保策について

【委員】

広告収入や資産活用など、運賃以外の収入確保の取組はどうか。

【事業者】

資産活用等の取組は検討しているが、収益規模は限定的であり、路線バス事業の維持においては運賃収入が主要な財源となっている。

○費用構造及び設備維持について

【委員】

車両の更新や維持に係るコストの状況はどうか。

【事業者】

車両の維持・更新に係る費用は増加傾向にあり、安全運行に必要な支出であることから、コスト削減には限界がある。

○人材構成及び採用環境について

【委員】

運転手の年齢構成や採用環境はどのような状況か。

【事業者】

運転手の高齢化が進行しており、若年層の確保が難しい状況が続いているなど、人材確保は厳しい環境にある。

○新たな人材確保策について

【委員】

外国人採用等、新たな人材確保策に関する考え方はどうか。

【事業者】

他地域の取組に参画しているものの、現時点において、他に具体的に進めている施策はない。

3 協議結果

協議に基づき、次の3点について確認した。

(1) 運賃改定の必要性について

バス事業者から示された運転手不足や収支の状況を踏まえ、運転手の確保に向けた対応として、運賃改定を行うことについて、今後も引き続き検討を進める。

(2) 利用者等の意見を反映させるための必要な措置の手法について

道路運送法に基づく利用者等の意見反映措置について、住民アンケートを実施することとし、アンケートの具体的な内容については、事務局において整理する。

(3) 次回の協議運賃分科会の開催時期について

今後のスケジュールについて、住民アンケートを令和8年6月から7月にかけて実施し、その結果等を踏まえ、同年8月中に第2回協議運賃分科会を開催し、運賃改定の実施の可否等について協議を行う方向性を確認した。